

若年層向け企業面談会 実施案内

1. 開催目的

本面談会は、若年求職者と企業が直接対話する機会を創出し、相互理解を深めることを目的として開催いたします。書類だけでは伝わらない双方の魅力や適性を直接確認できる場を提供し、より良いマッチングの実現を目指します。

2. 開催日時

令和8年9月15日(火) 13時30分～15時30分（ハローワーク松阪 1階共用会議室）

・集合時間：13時～13時15分の間に共用会議室にお越しください。事前説明を行います。

3. 参加企業の要件

・若年層向け求人(キャリア形成)の募集が1件以上あること

・就業場所が松阪市、多気郡のいずれかにあること

※若年層向け求人とは、キャリア形成を目的に、応募年齢を45歳未満に限定した求人のこと。

4. 面談方法について

(1)本面談会は、求職者が各企業ブースを訪問する個別面談形式で実施いたします。

(2)一人あたりの面談時間は15分～20分以内を目安としてください。

(3)企業様側の参加人数については、**2名～3名での対応も可能**です。

(4)プロジェクター等を使用した説明は想定しておりませんので、以下の対応をお願いします。

・会社案内、パンフレット等の紙資料による説明(パソコン等の持参も可能ですが、電源・バッテリーの確保は各自でお願いします)

・業務内容、職場環境等の説明

・求職者からの質問への対応

※求人票は当所にて10部ずつ用意いたします。当日の持参は不要です。

(5)本面談会は若年層向け(おおむね44歳以下)として実施いたしますが、ハローワークの利用状況として中高年層の来場も見込まれます。

つきましては、若年層求人以外で募集いただいている求人(パート求人等)についても、面談

対応が可能なようご準備をお願いいたします。

また、当日案内可能な求人番号について、事前にメールにてご教示くださいますようお願いいたします（宛先：matsuzaka-anteisho@mhlw.go.jp）

※有効期限切れ間近の求人は現行番号で可（更新後の求人番号は当所にて確認します）

- (6) 面談会参加者（求職者）を把握するため、当日に別紙「面談者一覧表」を配布いたします。面談時に求職者氏名等をご記入いただくようご協力ください。面談会修了後、原本を回収させていただきます、写しをお渡しいたします。

5. 応募希望者への対応

面談の結果、その場で求職者が応募を希望する場合は、ハローワーク窓口での紹介手続きが必要となります。そのため、以下の対応をお願いいたします。

- ・別紙「（企業面談会用）紹介状発行シート」へのご記入
- ・求職者をハローワーク窓口へ誘導

※別紙「（企業面談会用）紹介状発行シート」は当日配布します。面談会開始前に改めて説明いたします。

※本面談会は採用選考の場ではなく、情報提供・相互理解を目的としたものになりますので、面談会での発言内容や印象のみを採否判断の材料とすることのないよう、適正な選考へのご協力をお願いいたします。